

議案第 38 号

令和元年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

元号を改める政令（平成 31 年政令第 143 号）の施行に伴い、「平成 31 年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算」の名称を「令和元年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算」とし、元号による年表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9, 567 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 657, 577 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 26 日提出

宮古市長 山 本 正 徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

会 計	後期高齢者医療特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		459,088	16,932	476,020
	1 後期高齢者医療保険料	459,088	16,932	476,020
3 繰入金		186,521	△9,722	176,799
	1 他会計繰入金	186,521	△9,722	176,799
4 繰越金		1	2,357	2,358
	1 繰越金	1	2,357	2,358
補正されなかった款項にかかる額		2,400		2,400
** 歳 入 合 計 **		648,010	9,567	657,577

2 歳 出

会 計	後期高齢者医療特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		634,609	9,567	644,176
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	634,609	9,567	644,176
補正されなかった款項にかかる額		13,401		13,401
** 歳 出 合 計 **		648,010	9,567	657,577

歳入補正予算事項別明細書

1 歳入

会計 款 項	後期高齢者医療特別会計 1 後期高齢者医療保険料 1 後期高齢者医療保険料			
目		補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		459,088	16,932	476,020
** 計 **		459,088	16,932	476,020

会計 款 項	後期高齢者医療特別会計 3 繰入金 1 他会計繰入金			
目		補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金		186,521	△9,722	176,799
** 計 **		186,521	△9,722	176,799

会計 款 項	後期高齢者医療特別会計 4 繰越金 1 繰越金			
目		補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金		1	2,357	2,358
** 計 **		1	2,357	2,358

(単位・千円)

節		説	明
区	分		
1	特別徴収保険料	22,127	特別徴収保険料 22,127
2	普通徴収保険料現年度分	△2,571	普通徴収保険料現年度分 △2,571
3	普通徴収保険料滞納繰越分	△2,624	普通徴収保険料滞納繰越分 △2,624

節		説	明
区	分		
1	一般会計繰入金	△9,722	事務費繰入 △2,357 保険基盤安定繰入 △7,365

節		説	明
区	分		
1	繰越金	2,357	前年度繰越金 2,357

歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

2 歳 出

会計 款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
					特 定 財 源			
					国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他
	後期高齢者医療特別会計 2 後期高齢者医療広域連合納付金 1 後期高齢者医療広域連合納付金							
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	634,609	9,567	644,176				△7,365
	※※ 計 ※※	634,609	9,567	644,176				△7,365

(単位・千円)

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
16,932	19 負担金補助及び交付金	9,567	岩手県後期高齢者医療広域連合負担金 9,567
16,932			